内代地域の自主防災組織

地域の災害対策・避難所の運営組織

避難者が予想される場合、速やかに災害時避難所を開設します。

災害時避難所の運営は、都島区災害対策本部からの派遣職員、避難所となる施設の管理者、および自主防災組織からなる避難所運営委員会が行うことになります。

内代地域災害対策本部

本部設置場所	内代小学校
責任者	地域活動協議会会長
副責任者	地域活動協議会会長が指名
運営スタッフ	地域防災リーダー、内代小学校 PTA、 こども会、青少年指導員ほか

自主防災組織の役割

災害時はもちろん、日頃から地域の皆さんが一緒になって防災活動に取組むための組織、これが「自主防災組織」です。自主防災組織は「地域災害対策本部」「避難所運営委員会」「町会本部」の３つの組織により運営します。

地域災害対策本部

- **総務班**
  組織全体の司令塔。被害状況を把握し、処置・指示を行います。
- **情報班**
  被害状況や災害情報等を記録、伝達します。
- **救護班**
  避難所に救護所を設置、応急手当や病院への搬送など。
- **避難誘導班**
  避難の誘導、避難者等の把握。

- **消火班**
  可搬式ポンプでの消火活動。
- 避難所運営委員会
  - **総務部**
    避難所の司令塔。避難者への情報提供など。
  - **管理部**
    避難者の受付、避難者名簿の作成。施設の管理運営。
  - **救護部**
    救護所を開設し、負傷者の応急救護など。
  - **食料部**
    炊き出し、飲料、食糧の配給など。
  - **物資部**
    備蓄物資の管理、配給など。

- **町会本部**

内代地域の災害時避難所

避難エリアについて

避難所の受入れ人数等を勘案し、避難エリアを町会の境界線をもとに割り当てています。この割り当てについては、今後、地域防災訓練を実施していくなかで見直される場合もあります。

内代地域の災害時避難所

一時避難場所と津波避難ビル

一時避難場所	災害時避難所	津波避難ビル
内代公園	内代小学校	内代小学校

内代小学校（内代町 3-4-6　電話：06-6954-1500）

責任者	地域活動協議会会長
副責任者	地域活動協議会会長が指名

運営委員	町会長、地域防災リーダーほか
鍵保管者	地域活動協議会会長が指名
学校に避難する町会	内代地域のすべての町会

災害時避難所の配置図（変更することがあります）

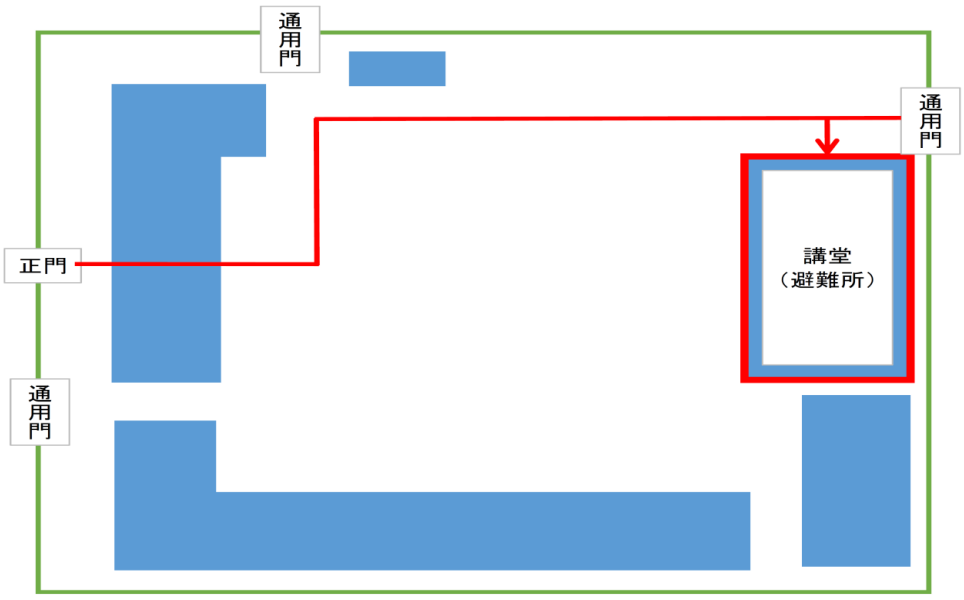

内代地域の避難先・避難施設・病院など

各施設の受入れ人数

施設	種別	受け入れ人数	使用場所				
			体育館	教室	廊下	グラウンド	その他
内代小学校	一時避難場所	2,000 人	○	○	○	○	
	災害時避難所	800 人	○	○			
	津波避難ビル	862 人		3 階以上	3 階以上		
市営内代第 2 住宅 1 号館	津波避難ビル	239 人					

※一時避難は一人当たり 1.0 ㎡で計算。
※災害時避難所と津波避難は一人当たり 1.6 ㎡で計算。

内代地域の避難先・避難施設・病院など

広域避難場所

- 同時多発火災が発生し、人命に著しい被害を及ぼすと予測される場合の避難場所です。

広域避難場所	地震	火災	津波	洪水
淀川河川公園毛馬地区	○	○	×	×
旭公園一帯	○	○	×	×
大阪城公園	○	○	○	×

災害時避難所

- 宿泊・給食等の生活機能を提供できる施設。都島区のすべての小・中・高校が指定されています。

一時避難場所

- 一時的に避難できる広場、公園や学校の校庭など

福祉避難所

- 災害時において、高齢者や障がい者など、一般の避難所生活において特別な配慮を必要とする方々を対象に開設される避難所。

津波避難ビル

- 津波などの水害から一時的または緊急に避難・退避する施設。一定の条件があります。

災害拠点病院

- 災害時には医療機関の拠点となり、受け入れは重傷者に限られる。

大阪市立総合医療センター	都島本通 2-13-22	06-6929-1221

病院(周辺を含む)

- 災害時に傷病者を受け入れる病院。

明生病院	東野田町 2-4-8	06-6353-3121
協和病院	東野田町 5-2-25	06-6357-1131
聖和病院	中野町 1-7-32	06-6352-2525
神原病院	高倉町 1-10-5	06-6923-3351